

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月14日

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清森 洋祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目 6 番16号

【電話番号】 東京(03)5700 - 1115

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 社長室長 荒川 潤

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目 6 番16号

【電話番号】 東京(03)5700 - 1115

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 社長室長 荒川 潤

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町 9 番 6 号 第 1 江坂池上ビル)

池上通信機株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区社が丘一丁目1506番地 加藤第 2 ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年5月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2026年5月14日開催の取締役会において、固定資産の譲渡に係る買換え資産の圧縮記帳の実施を決議いたしました。

(3) 固定資産圧縮損の該当

2025年9月17日付「固定資産の売却及び特別利益の計上に関するお知らせ」にて公表しました塩浜事業所の土地・建物の譲渡代金に係る固定資産売却益の一部を、租税特別措置法の特定資産の買換え特例により取得価額から直接減額する圧縮記帳処理を行い、固定資産圧縮損（特別損失）を計上いたします。

(4) 特別利益及び特別損失の金額

特別利益（固定資産売却益）12億27百万円

特別損失（固定資産圧縮損）5億69百万円

(5) 概要

譲渡資産の内容

- ・資産の内容：土地 2,455.80㎡、建物 4,880.91㎡
- ・所在地：神奈川県川崎市
- ・現況：事務所・サービス拠点
- ・譲渡の目的：経営資源の有効活用および資産効率の向上
- ・譲渡時期：2026年12月（予定）

固定資産の買換え

2026年3月2日に公表いたしました「システムセンター（神奈川県藤沢市）新棟完成に関するお知らせ」のとおり、システムセンター新棟を竣工し、当該の建物、建物附属設備および構築物について、上記のとおり圧縮記帳処理を実施する予定です。

- ・資産の内容：建物 1,889.94㎡
- ・所在地：神奈川県藤沢市高谷字河内117
- ・用途（構造）：工場・事務所（S造3階建）
- ・買換の目的：塩浜事業所の敷地内で実施していた一部の生産の移管および生産効率の向上
- ・完成時期：2026年3月
- ・固定資産圧縮損計上の時期：2026年12月（予定）

株式会社テクノイケガミの移転

現在、塩浜事業所において当社製品の製造および修理業務の一部を担っている当社グループ会社、株式会社テクノイケガミについては、システムセンター本館の耐震工事終了後、2026年11月（予定）に塩浜事業所からシステムセンターに移転する計画です。

調達センターの移転

塩浜事業所で業務を行っておりました当社調達センターを2026年4月に、東京都大田区池上の本社に移転いたしました。

システムセンター（神奈川県藤沢市）本館耐震工事
システムセンター本館の耐震工事を1億円で実施し、2026年9月完成予定となります。

(6) 当該事象の損益に与える影響

上記の特別利益および特別損失の計上による当社グループの連結業績への影響につきましては、本日公表の「2026年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」にすでに織り込み済みです。

（注）本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、発表日現在において入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき作成したものであり、今後様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。